

石狩東部広域水道企業団

令和4年度予算の概要

1 予算編成に係る基本的な考え方・重点項目

- ・ 「安全で安定的な水の供給」を行うため、「施設更新事業」を重点項目として、予算を編成した。
- ・ 施設の長寿命化を図るための保全計画に基づき、最新の状況を踏まえ再度修繕の必要性を個別に検討した上で計上した。

2 業務の予定量（予算書p. 1、第2条）

- (1) 令和4年度は4市1町1企業団に対し、2,354万215m³の水道用水供給を予定。
（前年度比0.1%減）

（単位：m³）

			令和4年度	令和3年度	増減
年間 用水 供給 量	団体別 供給量	江別市	7,336,500	7,336,500	0
		千歳市	2,555,000	2,555,000	0
		恵庭市	6,663,000	6,781,000	△ 118,000
		北広島市	5,942,930	5,820,654	122,276
		由仁町	757,500	766,700	△ 9,200
		長幌上水道企業団	285,285	299,327	△ 14,042
	系統別 供給量	漁川系施設	21,048,745	20,912,469	136,276
		千歳川系施設	2,491,470	2,646,712	△ 155,242
	総供給量		23,540,215	23,559,181	△ 18,966
	一日平均用水供給量		64,494	64,546	△ 52

3 予算の概要（予算書p. 1～2、第3条・第4条）

(1) 会計収支

① 収益的収支

（単位：千円）

科目	令和4年度 予定額	令和3年度 当初予定額	増減	主な増減理由等
用水供給事業収益	3,092,291	3,097,724	△ 5,433	
営業収益	2,690,876	2,694,080	△ 3,204	給水収益の減
営業外収益	401,415	403,644	△ 2,229	長期前受金戻入の減
用水供給事業費用	2,915,769	3,143,828	△ 228,059	
営業費用	2,548,824	2,778,559	△ 229,735	原水及び浄水費の 修繕費の減
営業外費用	364,945	363,269	1,676	消費税及び地方消費 税の増
予備費	2,000	2,000	0	

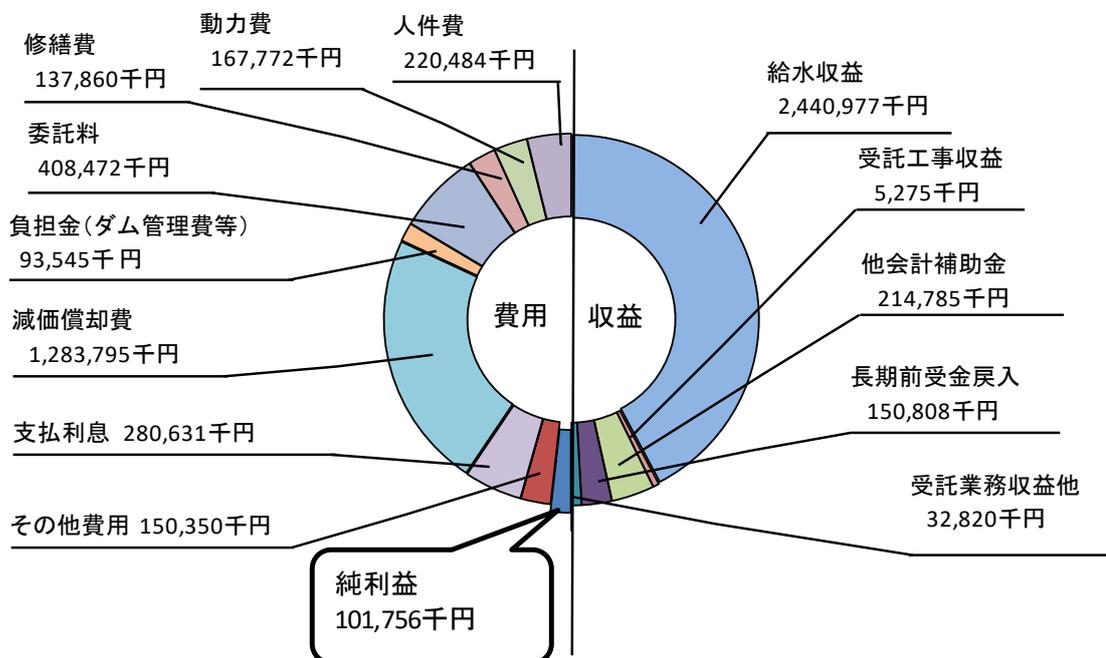
② 資本的収支

(単位：千円)

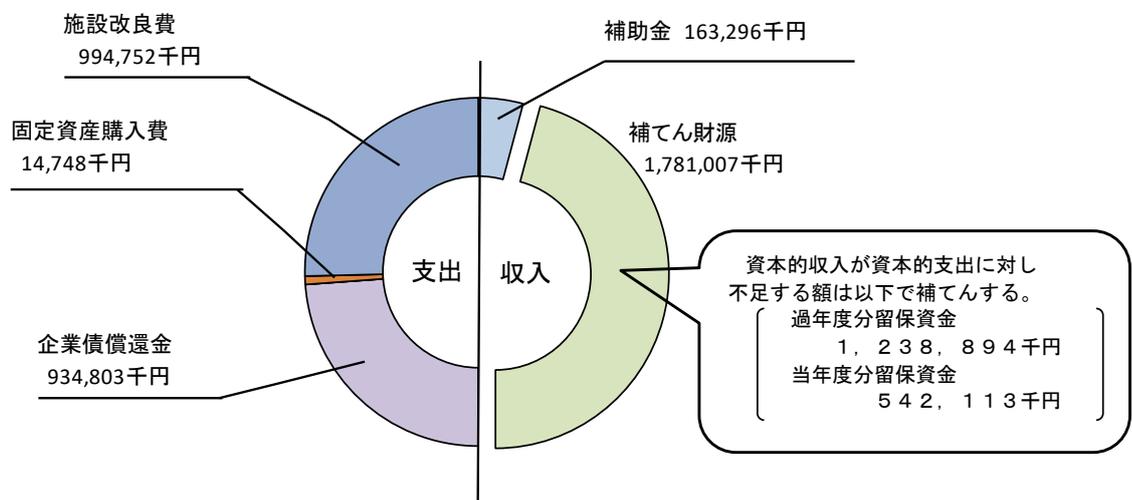
科目	令和4年度 予定額	令和3年度 当初予定額	増減	主な増減理由等
資本的収入	163,296	144,724	18,572	
補助金	163,296	144,724	18,572	生活基盤施設耐震化等補助金の増
資本的支出	1,944,303	1,902,526	41,777	
建設改良費	1,009,500	984,615	24,885	施設改良費の工事請負費の増
補助金返還金	0	200	△ 200	補助金返還金の皆減
企業債償還金	934,803	917,711	17,092	元金償還額の増

(2) 収支の内訳

① 収益的収支



② 資本的収支



(3) 資金状況

令和4年度末の資金残額は12億4,803万円となる見込み。

(4) 主な事業

① 施設更新事業 9億2,414万2千円

耐震適合地盤ではない地盤に埋設された導水管及び老朽化した送水管の更新工事。
災害時の停電時に非常用発電機運転継続時間を延長するための重油タンク増設工事。

- ア 導水施設
 - ・ 導水管布設替工事
- イ 浄水施設
 - ・ 重油地下タンク増設工事
- ウ 送水施設
 - ・ 北広島市（道道～国有林）送水管布設替工事
 - ・ 電磁流量計更新工事

② 施設保全 4,917万円

安定的かつ効率的な施設運転や水処理を行うための計画的な修繕。

- ア 取水施設
 - ・ 土砂吐ゲート等補修
- イ 導水施設
 - ・ 導水ポンプ電動機補修
- ウ 送水施設
 - ・ 無停電電源装置補修

③ 公民連携及び広域連携 3億4,984万8千円

施設の運転・維持管理に民間委託等を活用し、効率的な事業運営を進めるほか、受水団体の水道施設の一体的管理。

- ア 石狩東部広域水道企業団水道施設維持管理等業務委託（令和2～6年度）
- イ 恵庭市、由仁町、長幌上水道企業団の配水池等一部運転管理業務

④ 水源管理及び水質管理 1億 290万円

ダム等水道水源の維持管理。

- ア 維持管理負担金（漁川ダム、夕張シューパロダム等）

(5) 給与費明細書概要（予算書 p. 7～10 「給与費明細書」抜粋）

① 総括

区 分	職員数 (人)		給与費合計 (千円)
	特別職	一般職	
令和4年度	25	28	220,780
令和3年度	25	(1) 28	216,140
比 較	0	(Δ1) 0	4,640

※ 職員数のうち、()は再任用短時間勤務職員で外数

※ 職員数には、会計年度任用職員4人を含む

② 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		主 な 内 容
給 料	517	昇給に伴う増加分	1,287	
		その他の増減分	Δ 770	職員の新陳代謝等
手 当	Δ790	制度改正に伴う増減分	Δ1,882	期末手当支給率の減
		その他の増減分	1,092	

4 その他予算記載事項（予算書 p. 2～3、予算第5条以下）

- (1) 「水利使用許可更新申請書作成業務委託」について、令和5年度で、825万円を限度額として、また、「送水管布設替等工事 施工時借地」について、令和5年度から令和9年度で、25万円を限度額として、債務負担行為を設定する。（第5条）
- (2) 期中における資金繰りを考慮した一時借入金金の限度額は、3,000万円と定める。（第6条）
- (3) 項間流用が可能な項目を営業費用と営業外費用とする。（第7条）
- (4) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、「職員給与費2億2,078万円」及び「交際費 27万2千円」とする。（第8条）
- (5) 千歳川系会計の減価償却費充当及び企業債利息支払いのため、構成団体から2億1,478万5千円の補助を受ける。（第9条）
- (6) たな卸資産の購入限度額は、1,931万2千円と定める。（第10条）